

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月28日
【会社名】	エレベーターコミュニケーションズ株式会社
【英訳名】	Elevator Communications Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 薄田 章博
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 田淵 英治
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目16番16号 鈴木ビル大森3階
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 薄田 章博及び取締役管理本部長 田淵 英治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年5月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、業務処理手順が全社的に統一されており、本社による一元的な管理体制を構築していることから、当社全体を1事業拠点として「重要な事業拠点」としました。また、当社はエレベーター等の保守、保全・リニューアル工事を主たる事業として営んでいることから、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目（売上高、売掛金及び棚卸資産）に至る業務プロセス評価の対象とし、さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。